

等級の区分

第1 建設工事契約の等級

(1) 土木一式工事

等級	工事の予定価格の範囲	総合数値
A	2億3,000万円以上	2,000点以上
B	5,000万円以上 2億3,000万円未満	1,350点以上 2,000点未満
C	1,400万円以上 5,000万円未満	1,190点以上 1,350点未満
D	1,400万円未満	390点以上 1,190点未満

(2) 建築一式工事

等級	工事の予定価格の範囲	総合数値
A	2億3,000万円以上	1,200点以上
B	1億1,000万円以上 2億3,000万円未満	1,000点以上 1,200点未満
C	3,400万円以上 1億1,000万円未満	800点以上 1,000点未満
D	3,400万円未満	800点未満

(3) その他の工事

その他の工事については、年間の契約件数が少ないため、等級の区分は行わないものとする。

附則

令和7年4月1日から施行する。

ただし、令和7年度及び令和8年度において有効となる競争参加資格審査から適用するものとし、令和6年度における随時の審査については、従前の例による。

第2 測量・建設コンサルタント等契約の等級

等級	測量・建設コンサルタント等の 予定価格の範囲	総合数値
A	1,000万円以上	80点以上
B	300万円以上 1,000万円未満	60点以上 80点未満
C	300万円未満	60点未満